

第3表

## 県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県庁舎整備事業	154,000	証書借入又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
県有施設整備事業	21,800			
総合庁舎施設等整備事業	35,800			
防災対策事業	65,400			
なら歴史芸術文化村整備事業	1,414,800			
文化財保存事業	74,200			
私立学校耐震化事業	27,800			
文化会館整備事業	210,000			
民俗博物館整備事業	102,100			
美術館整備事業	17,600			
万葉文化館整備事業	3,200			
橿原考古学研究所附属博物館整備事業	597,800			
橿原公苑整備事業	70,500			
女性センター等整備事業	14,900			
児童福祉施設整備事業	185,000			
障害者福祉施設整備事業	136,200			
老人福祉施設整備事業	201,600			
社会福祉施設整備事業	166,300			

議第1号 令和2年度奈良県一般会計予算

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保健所整備事業	3,700	証書借入又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
吉野高等学校活用整備事業	18,000			
治山事業	1,132,000			
森林技術センター整備事業	16,000			
古都保存事業	138,900			
国立国定公園整備事業	17,000			
奈良労働会館整備事業	73,800			
高等技術専門校整備事業	1,800			
土地改良事業	140,500			
農道整備事業	54,600			
農地防災事業	57,400			
直轄土地改良事業	36,100			
農林振興事務所整備事業	6,900			
なら食と農の魅力創造国際大学校整備事業	115,200			
農業研究開発センター整備事業	1,800			
畜産技術センター整備事業	2,100			
産業会館整備事業	3,600			
奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業	15,500			
法隆寺iセンター整備事業	1,400			
道路整備事業	7,935,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自然災害防止事業	1,110,000	証書借入又は債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
臨時単独道路整備事業	2,666,100			
街路改良事業	1,031,300			
直轄道路整備事業	8,148,600			
河川改良事業	1,976,000			
臨時単独河川整備事業	3,093,800			
砂防事業	1,971,100			
ダム建設事業	171,000			
直轄河川事業	2,221,100			
都市公園事業	1,357,700			
公営住宅建設事業	1,295,900			
土木事務所整備事業	60,100			
(仮称)中町道の駅整備事業	121,500			
警察施設整備事業	210,400			
交通安全施設整備事業	510,000			
高等学校建設事業	2,728,400			
特別支援学校建設事業	67,300			
県立大学整備事業	33,700			
同和問題関係史料センター整備事業	1,900			
農林水産施設災害復旧事業	4,300			

議第1号 令和2年度奈良県一般会計予算

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木施設災害復旧事業	1,165,900	証書借入又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。	年8.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。
上水道建設出資事業	137,300			
臨時財政対策	20,000,000			
計	63,353,700			

## 議第 2 号

### 令和 2 年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計予算

令和 2 年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,443,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(県 債)

第 2 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる県債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表県債」による。

令和 2 年 2 月 26 日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		5,846,858
	1 一般会計繰入金	5,846,858
2 諸収入		4,112,342
	1 貸付金元利収入	4,112,342
3 県債		2,483,800
	1 県債	2,483,800
歳入合計		12,443,000

千円

議第 2 号 令和 2 年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 医 科 大 学 費		12,443,000
	1 医 科 大 学 費	8,330,658
	2 医 科 大 学 公 債 費	4,112,342
歳 出 合 計		12,443,000

第2表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医科大学貸付事業	千円 2,483,800	証書借入又は債券発行による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。

議第3号

令和2年度奈良県宮競輪事業費特別会計予算

令和2年度奈良県宮競輪事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,295,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月26日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 事業収入		14,171,682
	1 事業収入	14,171,682
2 財産収入		61,169
	1 財産運用収入	61,169
3 繰入金		465,561
	1 繰入金	465,561
4 諸収入		596,588
	1 雑収入	596,588
歳入合計		15,295,000

議第3号 令和2年度奈良県営競輪事業費特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 産業・観光振興費		15,295,000
	1 競輪事業費	15,295,000
歳 出 合 計		15,295,000

## 議第4号

### 令和2年度奈良県自動車駐車場及び奈良県自動車乗降場費特別会計予算

令和2年度奈良県自動車駐車場及び奈良県自動車乗降場費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ229,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月26日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

## 第1表

## 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		217,927
	1 使用料	217,927
2 諸収入		11,073
	1 雑収入	11,073
歳入合計		229,000

議第4号 令和2年度奈良県自動車駐車場及び奈良県自動車乗降場費特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 県土マネジメント費		229,000
	1 自動車駐車場及び 自動車乗降場費	229,000
歳 出	合 計	229,000

議第 5 号

令和 2 年度奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

令和 2 年度奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ117,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 26 日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金		70,375
	1 繰 越 金	70,375
2 諸 収 入		47,025
	1 貸 付 金 元 利 収 入	46,725
	2 雑 入	300
歳 入	合 計	117,400

千円

議第 5 号 令和 2 年度奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 文化・教育・くらし 創 造 費		117,400
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費	117,400
歳 出	合 計	117,400

千円

## 議第 6 号

### 令和 2 年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計予算

令和 2 年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 69,900 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 26 日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

## 第1表

## 歳入歳出予算

## 歳入

款	項	金額
1 繰入金		1,510
	1 一般会計繰入金	1,510
2 繰越金		51,718
	1 繰越金	51,718
3 諸収入		16,672
	1 県預金利子	30
	2 貸付金元利収入	16,632
	3 雑収入	10
歳入合計		69,900

議第6号 令和2年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 食 と 農 の 振 興 費		千円 69,900
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費	69,900
歳 出	合 計	69,900

## 議第7号

### 令和2年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計予算

令和2年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ481,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(県債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる県債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表県債」による。

令和2年2月26日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰越金		88,760
	1 繰越金	88,760
2 諸収入		242,240
	1 県預金利息	118
	2 貸付金元利収入	242,119
	3 雑収入	3
3 県債		150,000
	1 県債	150,000
歳入合計		481,000

議第7号 令和2年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 産業・観光振興費		481,000
	1 中小企業振興資金貸付事業費	481,000
歳 出	合 計	481,000

第2表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
設備貸与資金貸付金	千円 150,000	証書借入による。	年0.5%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構の融通条件による。

議第 8 号

令和 2 年度奈良県証紙収入特別会計予算

令和 2 年度奈良県証紙収入特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,274,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 26 日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		3,100,000
	1 証 紙 収 入	3,100,000
2 繰 越 金		174,000
	1 繰 越 金	174,000
歳 入	合 計	3,274,000

千円

歳 出		
款	項	金 額
1 繰 出 金		3,274,000
	1 一 般 会 計 繰 出 金	3,274,000
歳 出	合 計	3,274,000

千円